

芽室町の農業を 持続可能なものに

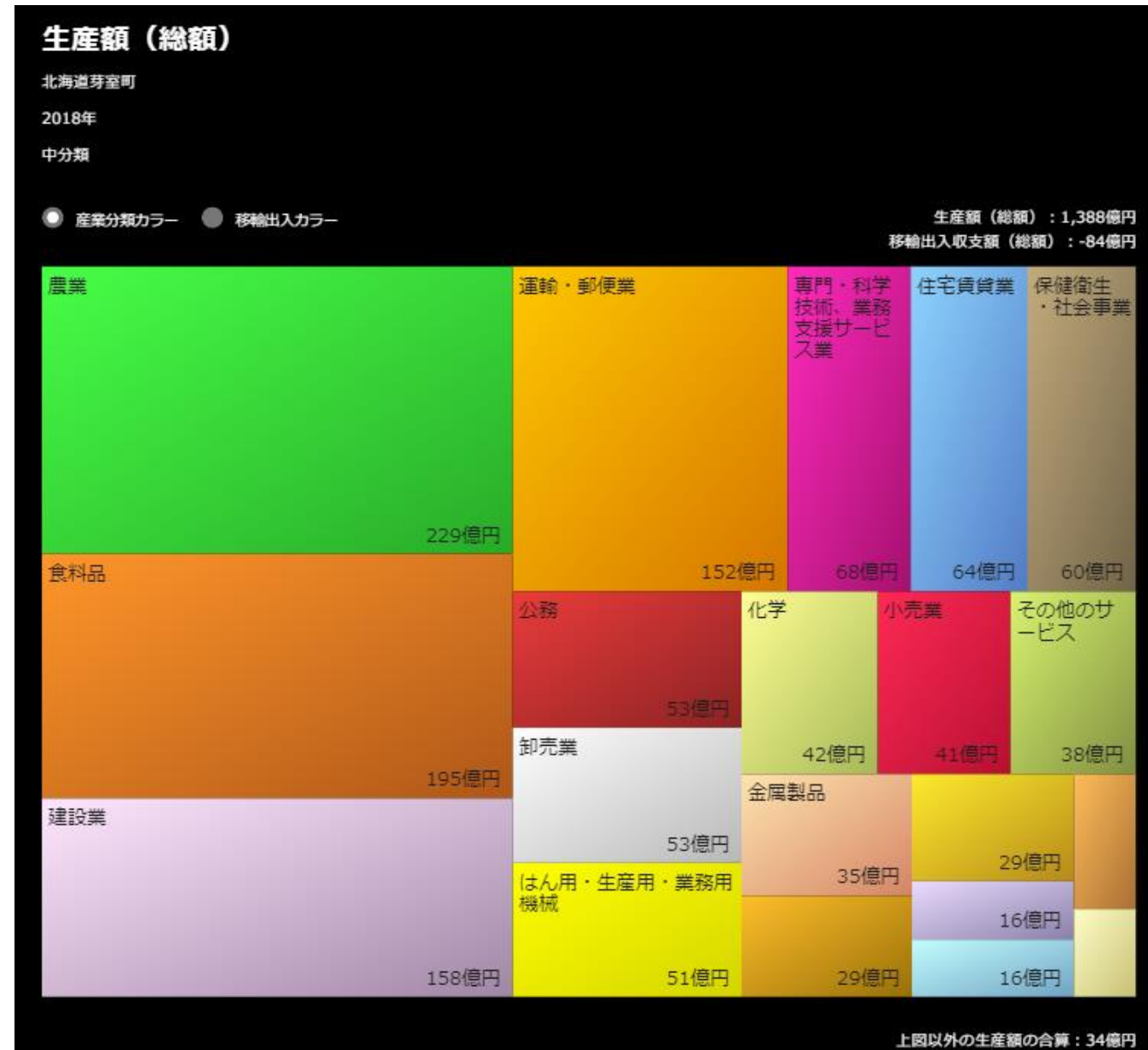
地域活性化センター
永森 健太

目次

1. 芽室町の農業の現状
2. 持続可能な農業への課題
3. 芽室町で支援すること

1. 芽室町の農業の現状

- 生産額(総額)の1位(全体の16.5%)
- 次ページの農業における取引構造から、2位の食料品への影響も大きい



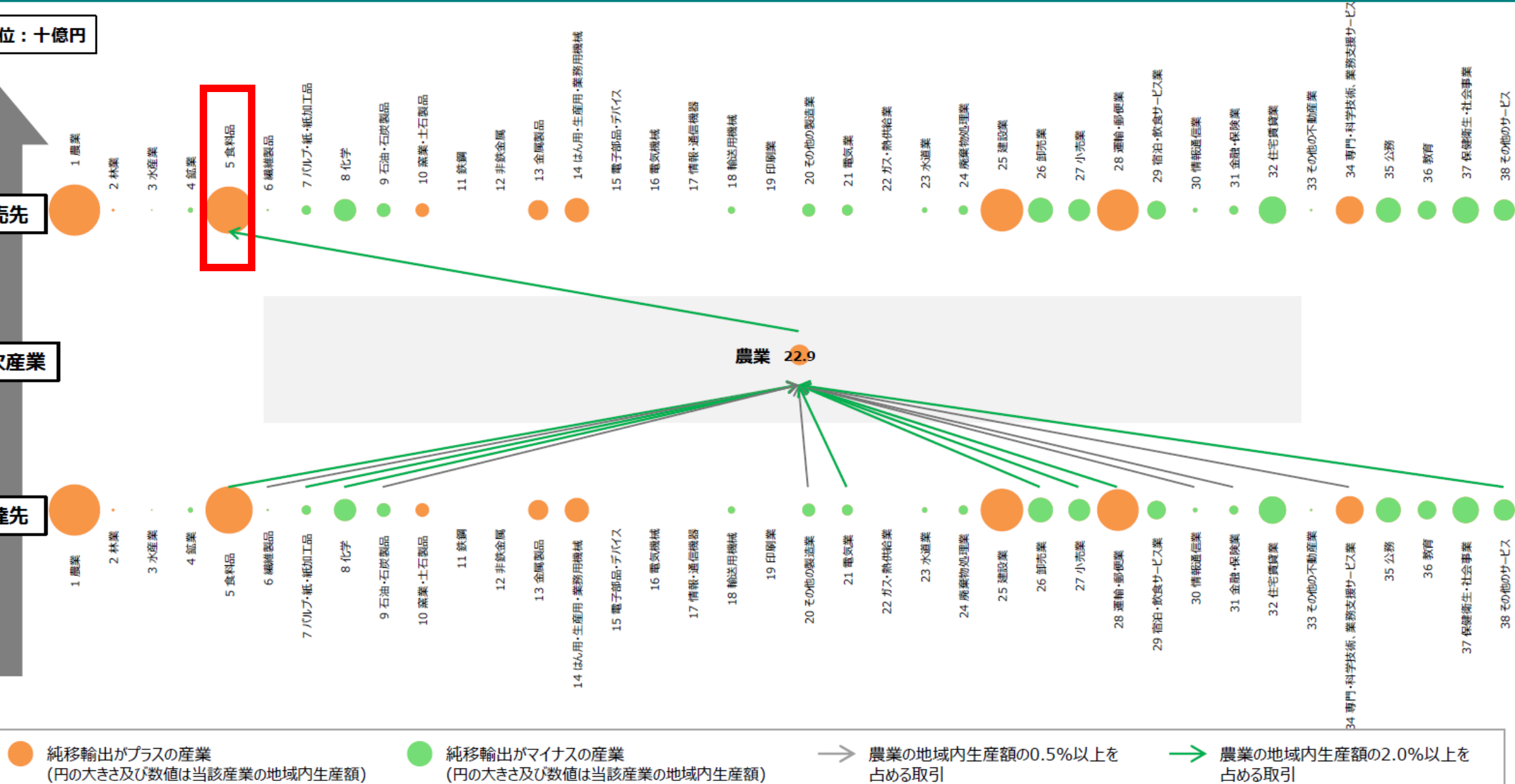
「農業」に着目した主要な取引構造

単位：十億円

販売先

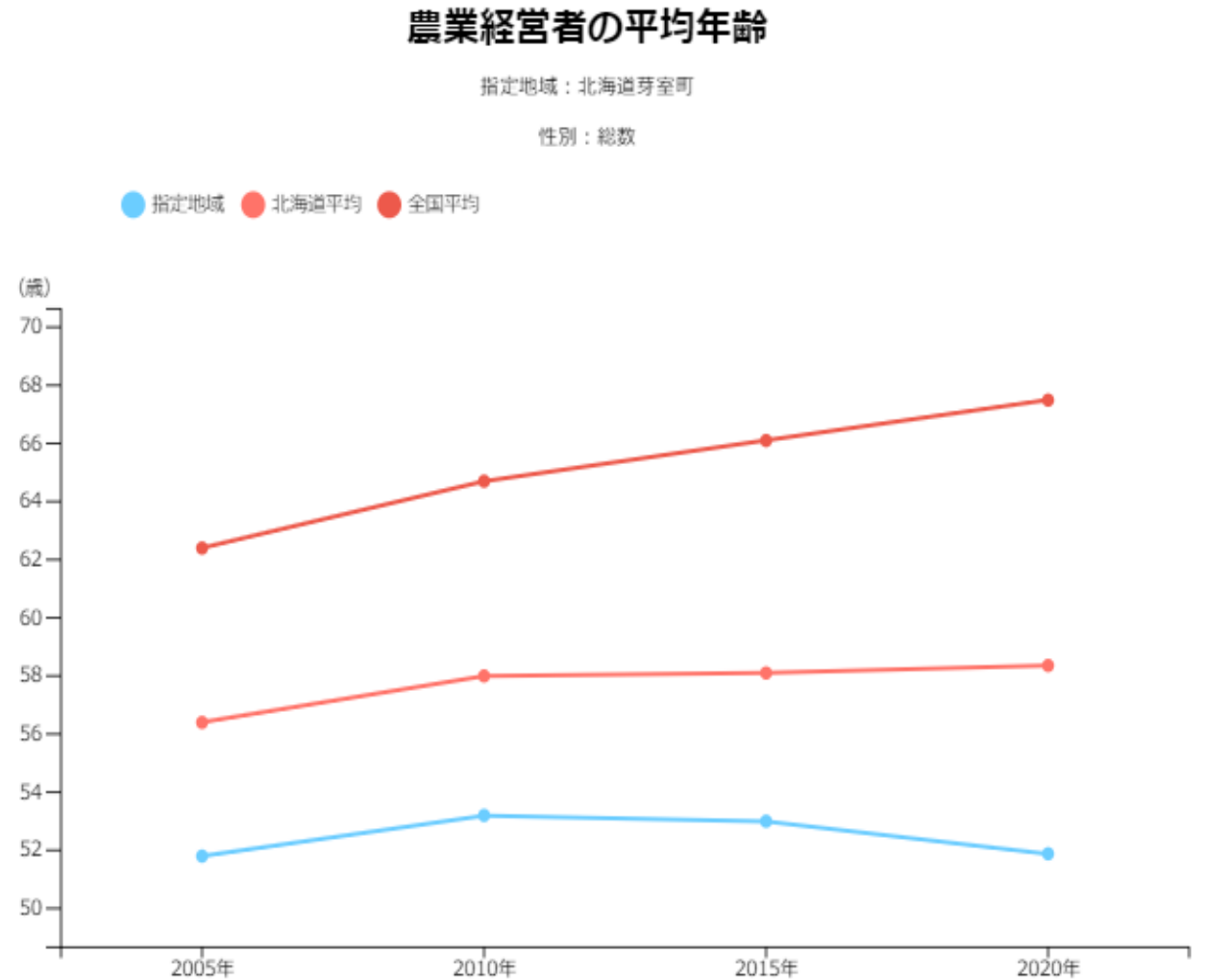
第1次産業

調達先



農業経営者は若い人が多い

- 2020年において、全国平均が67歳、北海道平均が58歳の中、芽室町平均は52歳となっている。
- 2015年から2020年にかけて平均年齢が下がっており、直近のデータにおいても若返っていることがわかる。

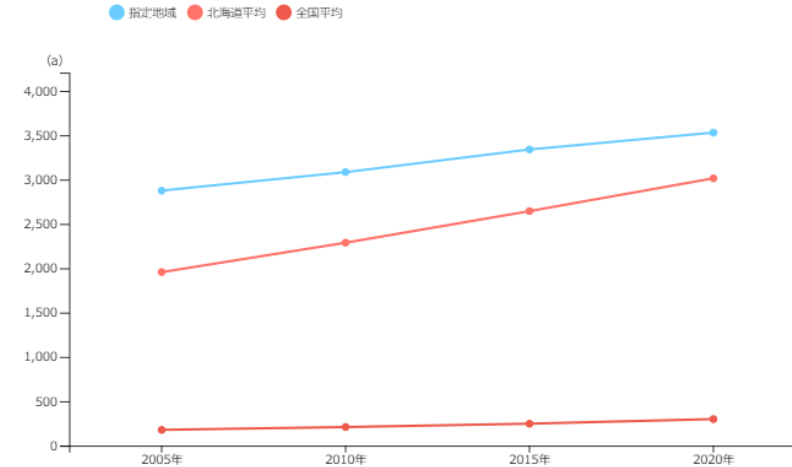


経営体あたりの耕地面積は増加している

- 経営体あたりの耕地面積は増加しており、全国平均と比較しても大規模な経営体の割合が高いことがわかる。
- 特に30ha以上の経営体の割合は50%を超え、6割近い割合となっている。

経営耕地面積（経営体あたり）

指定地域：北海道芽室町
農地区分：すべての農地区分



出典：「RESAS（地域経済分析システム）-農地分析-」

経営耕地面積規模別の経営体の割合

指定地域：北海道芽室町



出典：「RESAS（地域経済分析システム）-農地分析-」

農業従事者数、農家戸数が減少傾向

- 農業従事者数は年々減少しており、平成12年度から比べて21.8%減少している。
- 農家戸数も減少しており、平成12年度から比べて20.7%減少している。

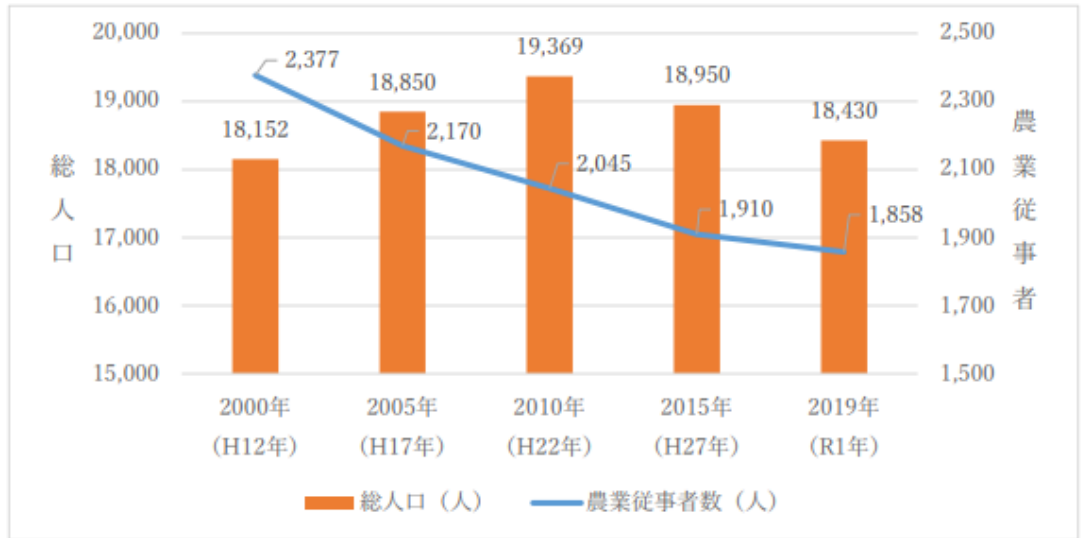


図1 芽室町人口と農業従事者数(単位:人)

出典:「芽室町農業振興計画 2021」

資料:農林業センサス 2005 年以降は役場農林課調べ

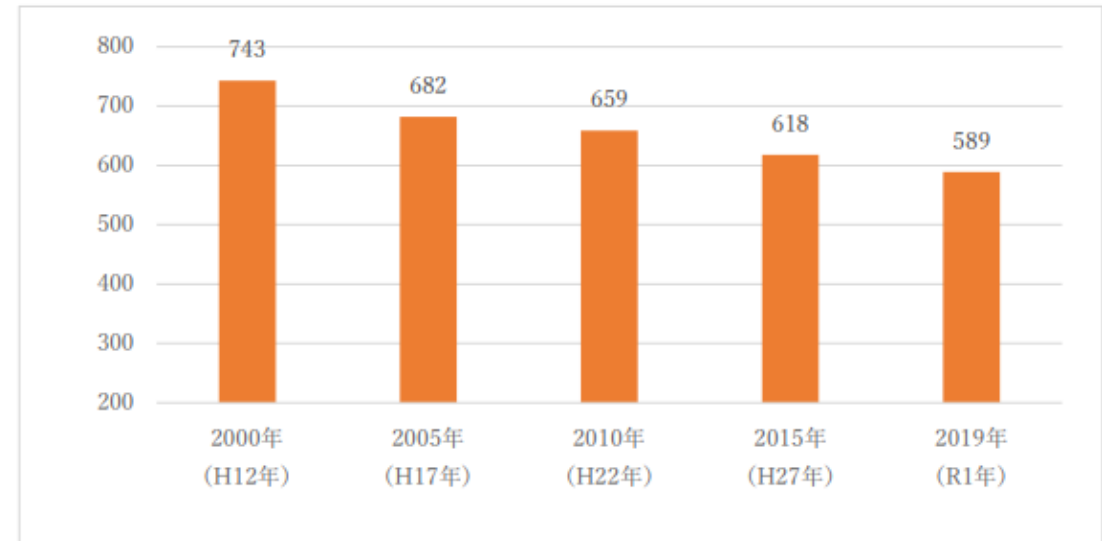


図2 農家戸数の推移(単位:戸)

出典:「芽室町農業振興計画 2021」

資料:農林業センサス 2005 年以降は役場農林課調べ

新規就農者数も減少傾向

- 新規就農者は2005年をピークに減少傾向にある。特に新規参入者は各調査年度に0人であった。

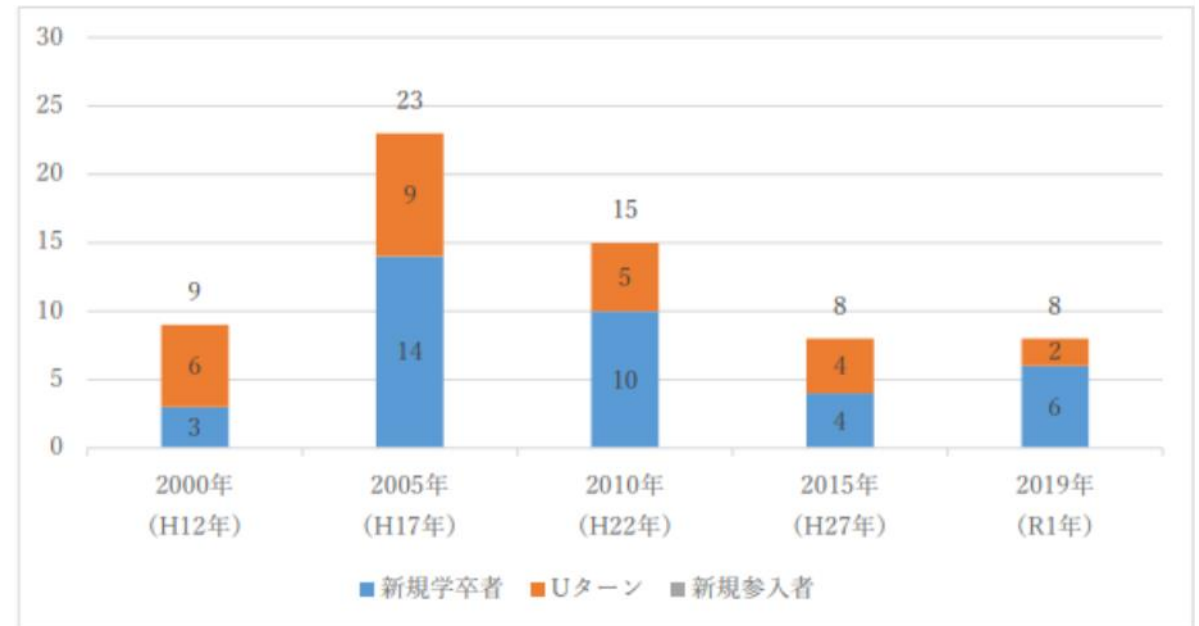


図6 新規就農者数(単位:人)

資料:JA めむろ調べ

出典:「芽室町農業振興計画 2021」

芽室町の分析

- 芽室町農業振興計画2021において新規就農者の現状として、「農外からの就農意向は一定程度ありますが、取得や活用できる農地が無いのが実情です。しかしながら農家戸数は年間5～10件程度減少しており、遊休農地が発生してから検討を開始しては手遅れになる可能性があるため、今後は農外からの就農者確保に向けた支援の検討が必要です。」とされている。
- 農地の集積については、「規模拡大志向の農業者も依然として多いが、地域によっては農業の先行きの不安や農業労働力の不足等を背景に経営規模拡大に対する考え方が慎重な農家も出てきている状況であることから、将来的に遊休農地が発生しないための利用集積を進めることが必要です。」とされている。

これまでの現状のまとめ

- 芽室町において基盤産業である農業において、若い経営主体者が多く、既存の経営体の大規模化が進んでいる。
- 一方で、人口減少に伴い、農業者人口や農家戸数、新規就農者は減少傾向にある。
- 遊休農地が発生してから新規就農者の育成をしているのでは対応が遅くなることを問題としているものの、新規就農者の農地が確保できていない。
- 現在は大規模化を進める農業者が多いが、農業労働力の不足等を背景に経営規模拡大に慎重な農業者も出てきている。

2. 持続可能な農業への課題

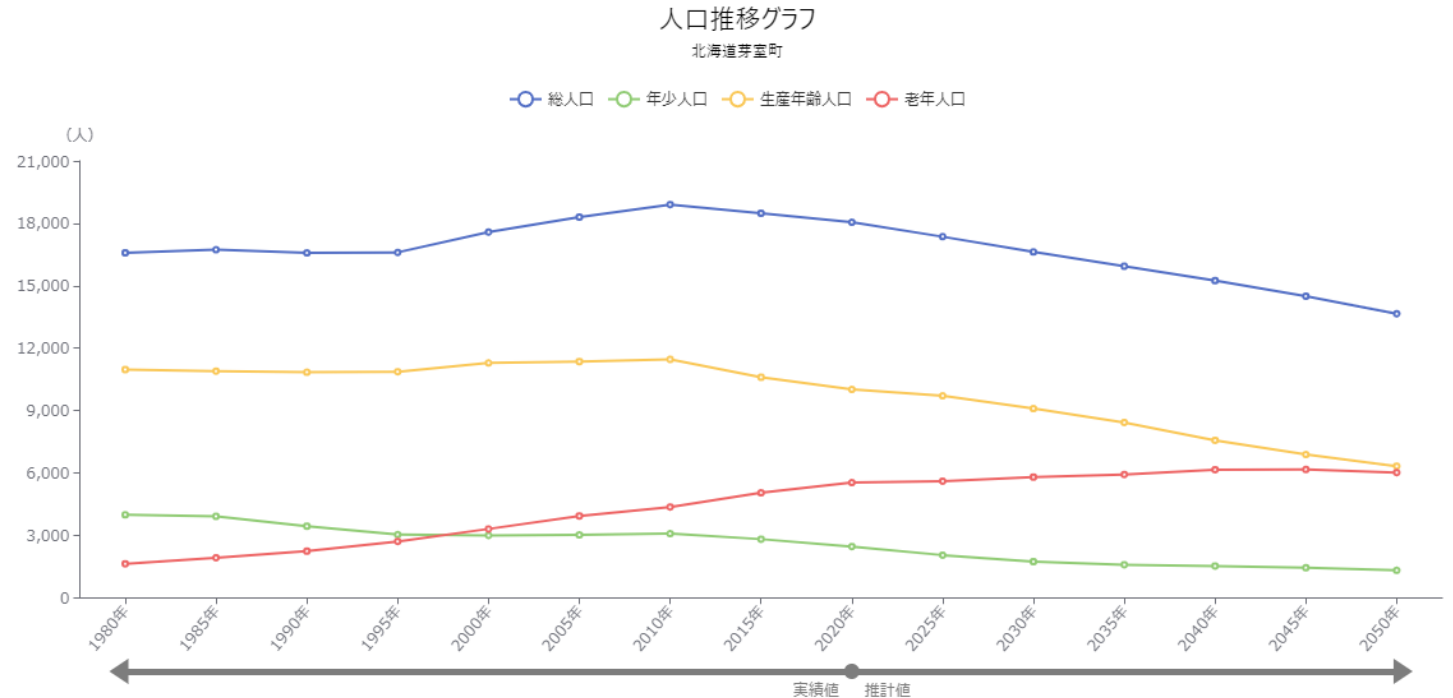
- 芽室町にとって何が一番の課題かを考えた時に、遊休農地への対応ができなくなることと考える。
- 現状でもあるが、大規模化を推進することで、新規就農者がいなくても遊休農地の発生は防ぐことが可能である。
- 一方、大規模化を推進するのであれば労働力不足の解消を行わない限りは、管理する規模に限界が生じ、遊休農地が発生する。

労働力不足の解消に向けて

- 本稿では大規模化の推進を止めないことによって遊休農地を発生させないために、労働力不足の解消について検討する。
- 労働力不足の解消には以下の方法が考えられる。
 - 雇用者数の増加
 - 作業の省力化
 - DXの推進

芽室町の人口推計は減少し続ける

- 2010年をピークに減少し続け、2050年まで減少を続ける。
- 生産年齢人口の減少も同様の傾向であり、老年人口が増加している。



出典：「RESAS（地域経済分析システム）-人口推移-」

対処方針

人口減少が進む中、雇用者数の増加は現実的ではないことから、**作業の省力化とDX**に取り組む必要があると考える。

作業の省力化やDXを推進する中でネックとされているのが、以下の内容とされている。

- 初期費用の負担
- ノウハウの不足

国が実施していること

- 国も同様な考えから、機械の導入に対しての補助金や、実証・分析結果の発表から横展開を狙っている。しかし、補助金は導入のみでいきなり投資するには金額が高く、データを扱える人材も不足しているのが現状。
- 国が行うことは国に任せるべきであることを前提に町ができることを検討する。

3. 芽室町で支援すること

- スマート農業用の試験導入やレンタルに補助金を出すことで、初期投資がハードルになっている人もスマート農業を体験できるようにし、経営的に投資の意義があると判断してもらえるような体制を作る。
- また、自治体で機器を保有し、貸し出すことも検討する。
- 国と農業従事者の間を埋める施策の検討が必要。
- 芽室町での作付面積は小麦が1番多いことから、大型の収穫機(コンバイン等)のシェアリングについても効果が高いと考えられる。

芽室町で支援すること

- また、全国で人口減少が進む中、そもそも農地面積がどれだけ必要となるのか、遊休農地は必ず悪いことなのかを検討する。
- 遊休農地となりそうな場合に、農地として保全していただくが正しいとせず、実態やニーズに合わせて活用方法を検討していく必要があり、それは町が先頭に立ち芽室町の農地について改めて住民と共に考える必要がある。
- 現在町では農地法第4条、第5条の規定による農地転用も実施しており、北海道からの権限移譲もあり事務処理の迅速化を進め、早期対応できるようにしていく必要がある。

参考事例(岐阜県の場合)

- 農業者の高齢化や担い手不足に伴い、労働力の不足が懸念されており、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業技術の活用が期待されています。
- 県では、農業者等にスマート農業機械・機器を実際の生産現場で見て、体験して、学んで、便利さを実感してもらえるよう、県が保有するスマート農業機械・機器を貸し出します。
- リモコン式等草刈機、アシストスーツ、自動追従運搬車、水田センサー、環境モニタリング装置、水位センサー、給水ゲート、スマートグラス、リモコン式防除機を貸し出しています。